

## 第 2 回 高知県安全安心まちづくり検討会議事録（要約）

1 日時 平成 23 年 12 月 7 日（水） 10:00～12:00

2 場所 高知県警察本部 8 階 801 会議室

3 出席委員

4 内容

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 協議

①議題 1 第 2 次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の素案について

（事務局）

「第 2 次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」について、策定のイメージを資料 1 で説明します。

2 次計画のポイントは、新しく「大規模災害の発生に対応した取組」を設け、事業者や地域活動団体の自主的な活動を促進する取組に「若い世代や現役世代の方による防犯活動への参画の働きかけ」を追加、また全県的な推進体制となる「高知県安全安心まちづくり推進会議」の活動強化を掲げ、推進していくことを考えています。

続けて、2 次計画の素案について説明します。

構成は、第 1 章「計画の基本的な考え方」、第 2 章「計画策定の背景」、第 3 章「計画の目標と基本的な方向」、第 4 章「具体的な取組事項」、第 5 章「数値目標」の 5 部構成としました。

第 1 章の「計画の基本的な考え方」は、1 次計画とほぼ同じですが、2 次計画では、「目標設定」と「進行管理」を分けています。

進行管理は、計画の P l a n ・実行の D o ・評価の C h e c k ・改善の A c t という 4 つの工程でつなげていく P D C A サイクルで、取組の検証や見直しなどを行っていくこととしています。

第 2 章の「計画策定の背景」は、「高知県の現状」、「1 次計画の成果と課題」、「これからの課題」の 3 部構成とし、高知県の現状では、人口減少や少子高齢化進行の問題、安全安心まちづくりに関する県民世論調査、大規模災害について取り

上げています。

次に、「1次計画の成果と課題」では、刑法犯罪や街頭犯罪等、交通事故、子どもに対する声かけ事案、振り込め詐欺の発生状況のほか、DV事案や児童虐待、高齢者虐待に関する相談通報状況などを取り上げ、データに基づく課題を載せています。

また、1次計画に基づく取組について、最終データとなる今年上半期分の数値目標と状況確認指標を載せました。

そして、これらのデータや調査内容を踏まえて高知県の現状を示し、2次計画の具体的な取組へつなげました。

第3章の「計画の目標と基本的な方向」は、1次計画にも設けていた重点目標と基本的方策を残し、新しく大規模災害に関する取組を追加しました。

続く取組体系表は、基本的方策の具体的な取組事項も加えて、見開きで確認できるようにしています。

第4章の「具体的な取組事項」は、ポイントとなる部分について説明します。

まず、38ページ上段の「広報紙等による情報の提供」では、タイムリーな情報提供、メディアや市町村広報紙等を活用した情報提供などを盛り込み、取組の強化を図っています。

38ページ下段の「幅広い世代の地域活動への参加の促進」は、大学生や高校生などの若者のほか、事業者や自営業者などの現役世代の方に防犯活動に興味を持ってもらい、最終的に活動にも参画してもらえるよう取り組みます。

具体的な内容は、検討中ですが、既に高校生ボランティア8団体、大学生ボランティア1団体、現役世代ではグリーンフィルやミタニグループなど幾つかの団体が結成されていますので、これを参考にして進めたいと考えています。

次に、39ページ目中段の「全県的な推進体制の強化」では、現在設立されている「高知県安全安心まちづくり推進会議」の構成員を拡充し、また会報などを発行して構成員同士が情報共有でき、さらに発展していくよう取り組みます。

41ページ目上段の「ネットワークづくり」では、1次計画の途中で地域づくり支援課の取組を追加していた関係から、「地域における支え合いのネットワークの構築」と「中山間地域における安全安心の確保に向けた仕組みづくり」の2つの項目に分け、整理しました。

43 ページ目上段の「安全管理のためのマニュアルの策定等の促進」では、対象となる施設を運営する事業名を変更しました。

46 ページ目中段の「虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用」では、1次計画のネットワーク「づくり」から「活用」へと変更しました。

47 ページ2段目の「親の子育て力を高めるための支援」では、相談以外の取組にも対応できるよう、項目と内容を変更しました。

同じ47ページ下段の「高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による警察と学校、保護者が連携した子どもへの支援」は、「高知県学校・警察連絡制度」を適正に運用することで、学校や警察、保護者の連携を強め、児童生徒や保護者を支援していくこととしました。

49 ページ下段の「DVの防止と被害者の保護」は、配偶者暴力の被害者のほとんどが女性であることから、女性の安全を確保するという観点から新しく追加した取組です。

52 ページ下段の「公営住宅の指針に基づく整備」は、これまで県営住宅で実施していた取組を市町村営住宅でも同様の整備を進めるため、項目と内容を変更しています。

54 ページから55 ページは、新しく追加した重点目標「南海地震等大規模な災害に対応した防犯対策を推進する」の具体的な取組です。

東日本大震災では、震災後の刑法犯全体の発生は減少していますが、窃盗犯のうち侵入盗が増加しており、福島県では、原発事故の影響で設定された警戒区域が無人状態となったため、住宅の被害を一番受けています。

また、コンビニのATM被害が未遂事件を含めると61件、被害総額が約6億8,000万円で、義援金名目の詐欺事件も被災地を含めて全国で多発しており、発生件数78件、被害総額約4,400万円だと言われています。

そのほか、津波で流出した金庫が大量に拾われ、中の現金が総額で約26億4,500万円もあったとも言われています。

こうした状況から、災害に関連した防犯対策も必要であると考え、危機管理部と協議した結果、自主防災組織のリーダー研修会における防犯活動関連の講習、市町村の防災行動計画や応急活動計画へ防犯の視点の反映などが可能であるとのことから、市町村による防犯対策や災害発生後の対応、災害発生後の防犯活動団体の活動への支援、自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ

などを行おうと考え、新しい取組として取り上げたものです。

続いて、第5章の「数値目標」では、基本的に1次計画でもありました目標と状況確認指標を引き続いて実施します。

その中、「子どもに対する防犯教室等の実施」と「教職員に対する防犯訓練等の実施」、「安全マップの作成」は、担当課と検討した結果、取組の推移を確認する状況確認指標に変更しました。

「あんしんFメールの登録者数」は、目標の12,000名に届きませんでした。今後達成できる見込みから15,000名へ引き上げ、「青色回転灯装備車両運行団体数」は目標の70団体を達成したことから130団体に引き上げています。

それから、状況確認指標では、「若い世代による地域活動団体数」を新しく追加しました。

また、学校関係の項目では、明確でなかった分類をスポーツ健康教育課と幼保支援課、私学・大学支援課で分類し、「住宅の防犯に関するリーフレットの配布数」では、建築確認時の配布だけでなく、ほかの配布方法も含むよう項目を変更しました。以上が事務局からの説明です。

(委員)

2次計画案は、製本される予定ですか。

(事務局)

印刷製本して冊子とするほか、当課のホームページでも掲載する予定です。

(委員)

できるだけ多くの人に見ていただくのであれば、分かりやすい内容に工夫していただきたい。例えば、3ページの2の3行目に「本県の高齢化率」とあるが、「高齢化率とは65歳以上の割合ですよ」といった形で解説していただきたい。

また、重点目標3の「高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する」は目的であり、重点目標1、2、4、5は、この目的を達成するための手段のような気がする。もう少し、何か表現を工夫できないか。

(事務局)

「高齢化率」などのように、県民の皆様に分かりにくいところは、できるだけ

詳しく説明することとします。

それから重点目標ですが、まず「県民や本県を訪れる人すべてが、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らし、滞在することができる地域社会を実現する」という条例に基づいた目的があり、これを基本目標としています。

重点目標は、この大きな目標を5つに分けたものであり、特に高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保することが大事であることから、一項目設けています。そして、県民の意識高揚や全県的な体制づくり、生活環境整備などは、基本目標を達成するための体制作りとか、条件整備の意味合いもあるうえ、課題でもあることから、このような形で整理しているものです。

(委員)

〇〇委員の意見もよくわかります。基本目標の重点目標で、基本的方策の合意とか、数値目標が全然ない。数値目標を入れてみると、整合性が取れているか分かると思う。できれば、全部の項目に数値目標を入れてもらいたい。

(事務局)

達成するための数値目標を立てるのは重要なことだと思います。

事務局では、十分でないかもしれないが、56、57、58ページのとおり数値目標を掲げています。

(委員)

この表は、県が行っているものですよね。ただし、高知県全体で見れば市町村もたくさん行っている。数値が伸びたということはわかります。けれども、どこまで熱心に、体の隅々まで防犯意識が徹底しているかが分からない。だからそういうことが必要なわけでしょう。

(委員)

この計画は、あくまでこれからの具体的な推進計画ですし、高齢者を対象とした防犯教室の一点を捉えても、実施主体がいろいろ違っていると思います。例えば、市町村だけで行っているもの、地域安全協会だけで行っているもの、地域安全協会が老人クラブや市町村と行っているものというように、実施主体が複数ものがあります。

これを全部網羅していくとなると、別組織でやらないとなかなか、総合的か

つ正確に統計数字を出して県民に知らせるとするのは困難な状況でないかと思  
います。

(委員)

民生委員は、高齢所帯や独居所帯を訪問して見守り活動を行っており、児童  
については児童委員が行っています。今回の震災後からは、色々な面で活動し  
なくてはいけないし、本当に多岐にわたる活動になってきている。このような  
中、民生委員は県内に2,500人しかおらず、地域を完全に把握することは不可  
能な状態です。そこで、考えられたのが地域の協力委員。例えば、町内会の班  
長クラスの人を確保してお互いに情報収集していくというような事例もありま  
す。ここには、いろいろと書いてありますが、すべて必要なものです。人的に  
見て民生委員は、なり手も少なくなり、高齢になって年齢的にも本当にピーク  
となっている。地域での団体を作って協力していただければ、防犯にもつなが  
っていくのではないかと考えています。

(委員)

19 ページの高齢者虐待の相談・通報状況ですが、これはNHKのテレビでも  
やっていた。高齢者の虐待は16,000 幾らあるというようなことでしたが、高知  
県は通報されたのが9件、虐待と認められたのが2件ということですね。

この2件は、犯罪になっているのか、なっていないのか。

(事務局)

このデータは、高齢者福祉課がホームページで掲載している情報を取り上げ  
ています。犯罪になっているかどうかは、発表されてないと思われます。

(委員)

素案の中では、身体的な虐待とか、経済的な虐待などとあり、NHKのニュ  
ースでもこういう表現を使っているが、よくわからない。NHKでは、例えば  
心理的虐待とはこういう状況だということを解説していた。できれば、この案  
でもそういう風に解説してもらいたい。

(事務局)

冒頭の事務局説明でもありましたが、高齢者虐待の相談件数については、昨

日、22年度の数値が発表されました。この会では間にあいませんでしたが、最終的には、22年度に差し替えたいと考えています。

また、ご意見のありました、例えばネグレクトがどこに入るのかといった部分については、個人情報とも関係するので、注意深く発表されているところもあると思います。その辺りは、高齢者福祉課に、どの程度の情報、例えば解説ができるのかといったことを確認してみたいと思います。

(会長)

他に意見はございませんか。

ないようですので、自分自身が気づいた点として、重点目標2で「地域活動団体等の連携を進める」という部分があります。

前回のこの会の後、県の高等学校課が県立高等学校の再編振興計画について地域説明会をずっと行っています。

その中で出てきた話では、非常に生徒数の少ない高等学校は再編の方向でやるとか、浸水地域の高等学校についても含めて再編の話がでたところ、地域では、地元の高等学校は残してもらいたいという意見がずいぶん出ていました。

中山間地域の高等学校が今後さらに減少していくと、おそらく高知県は、高知市を中心とした海岸地域だけ高等教育を受けられ、それ以外の地域は全く高等教育を受けられないということが想定されます。こうなると、海岸部へ一家転住してしまうということが予想され、40代を中心とする家庭が地域からいなくなり、少子高齢化や過疎化がさらに加速していくのではないかと心配しています。

安全安心の考え方の中で、地域に対する支援と言っていますが、具体的なこととしては、やはり人数が減ったから高等学校をなくすという発想でなく、地域のコミュニティーを維持するという観点でも、現在の評価の仕方に対する新しい評価軸が必要でないかという発想を持ちました。

やはり、30代、40代の方がいらっしゃってこそその地域ではないでしょうか。

自主防災組織の中には、70代の方々に構成されている組織があると聞いていますが、これが28年度に進んでいく時に、現時点と比べてコミュニティーが衰退していくというようなことがありますと、県民の暮らしにとって大きな影響が出てきそうな気がします。将来的な高知県民の安全という点で、このような高等学校の存在は非常に重要であるという発想を持ちました。

(委員)

ネットトラブルに関わっていただきありがとうございます。今一番、地域や現場で必要なのは、インターネットや携帯電話の利用の実態把握、現状把握が知らされていない状況です。

現場の方にも出ないし、地域とかコミュニティーの場にも出ないので、どういうトラブルがどういう風に巻き込まれているのかという実態把握、実態調査みたいなものをしていただいて、いろいろな団体で情報交換などをやっていただきたい。この主管課は人権教育課でしょうか。

(事務局)

県警の少年課が高校生対象と、保護者と教職員対象の携帯電話の所持に関する調査を行っており、県警のホームページに出ていました。

ただ、もう少し詳しい部分については、ちょっと見当たりませんので、これからの課題になろうかと思えます。

(委員)

ぜひお願いしたい。実は、掲示板があるサイトがものすごくひどくて、初めは人が見たらわかるような感じの誹謗中傷、次に性的嫌がらせ、そして部落差別に関わる書き込みなど、ものすごく変わってきている。

手だてがものすごく遅れていて、依頼があったところへ講演に行くとかという状況でなくなっている。ぜひ実態を把握していただき、色々な団体と情報交換して、一緒に取り組んでいけるよう申し入れをお願いしたい。

## ②議題2 第2次推進計画策定のスケジュールについて

(会長)

議題2の「第2次推進計画策定のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題2の「第2次推進計画策定スケジュール」について説明します。

資料は、3番目の「第2次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画策定スケジュール(案)」です。



本日の検討会を終えますと、12月12日から27日にかけて県議会が開かれますが、この委員会において報告する予定です。その後、パブリックコメントを実施して県民から意見をうかがい、2月9日開催の高知県安全安心まちづくり推進会議総会において報告する予定です。そして、2月中旬ころには、第3回目の検討会を開催して最終案について意見をうかがい、決定したいと考えています。

以上が今後のスケジュールとなります。

(会長)

今後のスケジュールについて説明していただきましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

なければ、会次第の最後となります意見交換に移ります。

#### (4) 意見交換

(委員)

9ページの集計データですが、刑法犯の認知件数の推移で、できれば一番いい県の折れ線グラフを引いてもらいたい。高知県は世間並みに発生しているわけですが、活動の効果が上がっている所がどんなトレンドで上がっているのか見てみたい。

(事務局)

ピンポイントでズバリと、いかないかもしれませんが、できるだけデータを入手して説明したいと思います。

(委員)

私は、実際に青色パトロールで回ってみて、子どもさんたちとの触れ合いってというのは、非常に大切なことだと思いました。また、学校の生徒に、「こういう時はこうやって逃げましょう」とか、自分たちが制服や帽子を着て見せて、「こういうおんちゃんたちが皆さんを守っているんだよ」ということを青いパトを使って話をすると、その後も効果はてきめん。回っていると、手を振ってくれるんです。

学校関係もこういうものを取り入れて、1時間なり30分なり授業を設ければ、安心なまちづくりができると思います。

それと、次の世代を作らないといけないということでは、実際に作りたいが、問題は金銭面。我々は、ある程度知っただけながら地域活動をしています。実際にお勤めの人にはできないし、若い者も一生懸命に商売しているのに、その時間をさいてまでできない。そのような実態があるので、みんなと一緒に何かいい方法を考えていきたいと思えます。

(委員)

新しい計画の中に、南海地震の防犯対策を載せていますが、先日被災された宮城県の会長と会って話したところ、皆さん仮設住宅へ入られて安定していたようですが、「生きている者も死んでいる者も実際は本当に地獄ですよ」と言われました。やがて、高知県も南海地震が発生するということですので、それに対しての住民の心がけ、安全安心の社会づくりへの心がけを皆さんでしていただきたいという思いでいっぱいです。

(委員)

高知市の高齢者のネットワーク会議へ参加した時の話ですが、虐待をする側の一番は息子、次に嫁に行かない娘であるということでした。また、別の発表では、親の年金を担保に入れて自分の借金のかたに埋めていく、すると親を介護施設へ送ることもできない、在宅で介護するとなると放置してしまうといったことを話していました。しかも、このことに気づいてくれる方は、向こう三軒両隣の地域住民しかいない。だから、この情報を早く知る一つの手だてとしては、地域の支え合いを何らかの形で進めていくような方法を取るほかにはないと思えます。

(委員)

井戸端会議の中に、本当によく知っている人がいて、私は、その方から地域の情報をいただいています。ですので、そういうしきたりというか、風習も大事なんだなと痛感しています。

(委員)

民生委員法では、守秘義務と個人情報保護というのに阻まれて、第三者には誰にもしゃべってはいかんという問題もある。町内の協力委員になる方には、そのことを知った上で協力してもらうようにしないといけない。ただ、先ほど

言われたように、お金が先に走るようになってくる。何かやりたいことがあっても、先立つものが幾らかないというのが、一番のネックになっている。

(委員)

今のお話、行政は行政でセーフティーネットを考えているんですね。それでも、やっぱり限界がある。だから、民生委員や老人クラブ、婦人会とか、いろいろなセーフティーネットがあって、できるだけネグレクトとかそういうものを逃がさないようにしている。県の要所の方に、セーフティーネットの力が高知県にどれだけあるかということを考えてもらいたい。また、予算の配分なんかも考えてもらいたい。個人の善意だけでは、なかなか続かないと思う。ボランティア団体に対してお金を出せるのか、全体像で県はここまでやる、市町村はここまでやる、民生委員や地域包括センターなどのネットワークはここまでやる、この先は民間のボランティア団体がやるんだというような、ある程度のネットワークの組織化、体系化というか、そういうものを作ってもらいたい。個人の財布だけでは限界がある。定期的、継続的にやろうとすればお金がいるんですよ。だから、それには予算をつけるとか、それぞれの団体が活動しやすいようにするにはどうしたらいいかというものを県の皆さんもそれぞれの団体の責任者から聞いてもらいたい。

(委員)

婦人会は、年齢制限がなく、90歳ぐらいの方々でも最前線で活躍されていますが、現在34市町村のうち26団体くらいしかなく、だんだん休会とか退会されています。婦人活動に理解していただくのでしたら、休会する時に首長のひと押しがほしい。本当に婦人会は貴重な存在だと思っているので、地域の見守りとか、活動を見てくださって、市町村に復帰してもらいたい。

(事務局)

おっしゃる意見、まさにその通りだと思います。県では地域福祉計画を作りまして、市町村にも同様の計画を策定するようお願いしています。

この地域福祉計画とは、要するに地域の目がとても行政だけでは行き届かないことから、老人クラブや婦人会、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、社会福祉施設のいろいろな方で構成する、地域の見守りネットワークを作っていくとするものです。その中で、困難に陥っている高齢者や女性、障害を持つ

た方々、あるいは引きこもりの方などを見守っていきましょうというものを県あげて取り組んでいるところです。また、金銭的、経済的なもの、あるいはボランティア団体の意見やニーズを聞いてほしいといったご意見もごもつともで、県もどこまでお答えできるかわかりませんが、できる範囲で予算に反映できるものは反映する姿勢も大変大事なことでと考えています。

(委員)

ボランティアの話が出ていましたが、ある団体は手弁当でやっているとか、青色パトロールを運営している団体では、お互いに連絡を取り合うのに電話代がある、正月の安全祈願も全部自腹でやっているという話がある。一昔前は、慰労会とかへの支出もある程度緩やかだったと思いますが、経済的事情や宴会に対する県民の批判の目もあり、団体の団結力を高めたり、集うための費用も全部自分たちで出し合わないといけなくなった。そのような中、各自治体がボランティアにただ乗りするのはいかなるものかと感じました。ある程度、ボランティア団体に対する予算的な措置も行政は考えていくべきでないかと思う。

また、会長の方から、30代、40代の年代が減っていくという話がありました。この会議の目的と違いますが、やはり色々な政策で県に若者が定着するような、基幹産業を興すとかしないと。犯罪の防止とか少年非行防止の団体、そのほかのところも総合的に考えて、若者が定着するような職場、仕事づくりを考えていかないといけないと思います。

(会長)

ありがとうございます。だいぶ時間も遅れていますが、あとお一人ごさいませんか。ないようでしたら、意見交換を終わらせてもらいます。

## 5 閉会